

2021年7月7日

お客様 各位

三菱エンジニアリングプラスチックス株式会社

環境・品質保証部

PHONE : 03-6274-9060

FAX : 03-6274-9085

## R o H S 指令対象物質 適合保証書

### 1. 調査対象製品

三菱エンジニアリングプラスチックス株式会社 全製品 (製品包装材料を含む)

### 2. 調査対象指令

"Directive 2011/65/EU of the European Parliament and of the Council of 8 June 2011 on the restriction of the use of certain hazardous substances in electrical and electronic equipment (recast)" and repealing "Directive 2002/95/EC" as amended, and amended by "Directive 2015/863/EU" of 4 June 2015.

### 3. 調査対象物質 R o H S 10物質及び閾値 (ppm)

- (1) カドミウム及びその化合物 100
- (2) 鉛及びその化合物 1000
- (3) 水銀及びその化合物 1000
- (4) 六価クロム化合物 1000
- (5) ポリ臭素化ビフェニル (PBB類) 1000
- (6) ポリ臭素化ジフェニルエーテル (PBDE類) 1000
- (7) フタル酸ジ-2-エチルヘキシル (DEHP) 1000
- (8) フタル酸ブチルベンジル (BBP) 1000
- (9) フタル酸ジブチル (DBP) 1000
- (10) フタル酸ジイソブチル (DIBP) 1000

### 4. 調査結果

弊社製品は調査対象指令に適合しています。

注意事項 : 本文書は、現時点で入手できた情報に基づいて作成しており、  
記載事項に関して将来にわたって保証するものではありません。

以上